

平成23年2月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成23年2月25日

○出席議員 16人

1番 岩瀬洋男君	2番 中村一夫君	3番 刈込欣一君
4番 土屋元君	5番 忍足邦昭君	6番 根本譲君
7番 高橋秀男君	8番 板橋甫君	9番 丸昭君
10番 八代一雄君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
14番 児安利之君	16番 伊丹富夫君	17番 黒川民雄君
18番 末吉定夫君		

○欠席議員 1人

13番 渡辺玄正君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 藤平輝夫君	副市長 杉本栄君
教育長 松本昭男君	総務課長 岩瀬章君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 花ヶ崎善一君	市民課長 佐瀬義雄君
介護健康課長 西川一男君	環境防災課長 玉田忠一君 兼清掃センター所長
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関重夫君
観光商工課長 近藤勝美君	福祉課長 関修君
水道課長 藤平光雄君	会計課長 渡辺秀行君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 黒川義治君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守沢孝彦君 議事係長 大鐘裕之君

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第2号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算

議案第3号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第4号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計補正予算

議案第5号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第7号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算

第5 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

第6 農業委員会委員の推薦について

開 会

平成23年2月25日（金） 午前10時00分開会

○議長（板橋 甫君） ただいま出席議員は16人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより平成23年2月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（板橋 甫君） 日程第1、諸般の報告であります。

去る12月17日、水野正美君から一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日、これを許可いたしましたので、会議規則第138条第2項の規定により、ご報告いたします。

会 期 の 決 定

○議長（板橋 甫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（板橋 甫君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において中村一夫議員及び丸 昭議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（板橋 甫君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（板橋 甫君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第4、市長提出議案を上程いたします。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である館山市及び南房総市学校給食組合が平成23年3月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することから、組合同約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（板橋 甫君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省

略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第2号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計補正予算、議案第5号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第7号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上6件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第7号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、平成22年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、国が定めた円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に基づき創設されたきめ細かな交付金及び住民に光をそそぐ交付金制度に係る事業費並びに財源の補正を含めた歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に6,176万7,000円を追加し、予算総額を87億9,752万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、議会費におきましては153万円を減額し、総務費におきましては、財政調整基金積立金を主に4,487万5,000円を追加し、民生費におきましては、国民健康保険費を主に1,778万5,000円を追加し、衛生費におきましては、予防費を主に1,476万5,000円を減額し、農林水産業費におきましては、漁港整備事業費を主に674万7,000円を追加し、商工費におきましては、商工業振興費を主に674万7,000円を追加し、土木費におきましては、橋りょう維持費を主に1,948万円を追加し、消防費におきましては、災害対策費を主に701万1,000円を減額し、教育費におきましては、（仮称）市民文化会館建設事業費を主に959万5,000円を減額し、災害復旧費におきましては、農地農業用施設災害復旧費で96万6,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に利子割交付金170万円、配当割交付金110万円、地方消費税交付金3,100万円、自動車取得税交付金560万円、地方交付税3,510万1,000円、分担金及び負担金94万4,000円、国庫支出金3,294万4,000円、県支出金987万3,000円を追加計上し、地方譲与税

300万円、ゴルフ場利用税交付金270万円、寄附金922万4,000円、繰入金70万9,000円、諸収入1,066万2,000円、市債3,020万円を減額しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、住民情報システムデータ抽出業務委託料の期間を平成23年度まで、限度額2,600万円に、住民情報システムデータ移行業務委託料の期間を平成23年度まで、限度額7,400万円の2件を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、ごみ処理施設整備事業債ほか7件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正及び直営診療施設勘定の歳入予算の補正であります。

事業勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算に2,968万円を追加し、予算総額を29億6,232万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、保険給付費におきましては、一般被保険者高額療養費を主に1,594万円を追加し、前期高齢者給付金等におきましては、前期高齢者納付金に3万円を追加し、諸支出金におきましては、償還金を主に2,289万2,000円を追加し、保健事業費におきましては、特定健康診査等事業費で918万2,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、国庫支出金106万7,000円、県支出金30万円、共同事業交付金408万7,000円、繰入金2,491万円を追加計上し、諸収入68万4,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の歳入予算におきましては、財源の組み替えに伴う補正であり、繰入金のうち事業勘定繰入金に100万6,000円を追加計上し、一般会計繰入金で100万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市老人保健特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3万6,000円を追加し、予算総額を144万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、諸支出金で一般会計繰出金を主に3万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で支払基金交付金2,000円、繰越金3万4,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から593万3,000円を減額し、予算総額を2億1,634万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、諸支出金におきましては、償還金に1万9,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合給付金で595万2,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で、諸収入12万3,000円、繰越金217万3,000円を追加計上し、後期高齢者医療保険料528万2,000円、繰入金294万7,000円を減額しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から97万7,000円を減額し、予算総額を17億4,919万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、保険給付費におきましては、居宅介護サービス給付費を主に168万円を追加し、基金積立金に15万2,000円を追加し、地域支援事業費におきましては、介護予防特定高齢者施策事業費を主に280万9,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で、国庫支出金5万7,000円、県支出金23万3,000円、支払基金交付金1万3,000円、繰入金10万8,000円、諸収入56万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の補正であります。

収益的収入で460万4,000円を追加し、収益的支出で342万3,000円を追加し、資本的収入で2万6,000円を減額し、資本的支出で3,500万円を減額しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入におきましては、雑収益に460万4,000円を追加し、収益的支出におきましては、減価償却費に258万1,000円を追加し、繰延勘定償却に55万1,000円を追加し、過年度損益修正損に29万1,000円を追加し、資本的収入におきましては、国庫補助金で2万6,000円を減額し、資本的支出におきましては、工事費で3,500万円を減額しようとするものであります。

以上で議案第2号から議案第7号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（板橋 甫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第2号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を申し上げます。説明は、事項別明細書により歳出から行います。

恐れ入りますが、34ページをお開き願います。まず、議会費で153万円の減額であります。このうち報酬110万1,000円の減額及び共済費15万8,000円の減額につきましては、いずれも平成22年12月17日付での議員辞職に伴う減額であります。

なお、一般職の職員におきましても、12月補正予算編成後の平成22年12月1日付及び平成23年1月1日付の人事異動等により、2節給料、3節職員手当等、4節共済費について、今回、各項に必要な補正を計上してございますが、個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

その他借上料で27万1,000円の減額につきましては、視察に係るバス借上料の減額によるものであります。

36ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費の印刷製本費で120万円の減額につきましては、勝浦市総合計画前期基本計画の取りまとめ繰り延べに伴う減額であります。

次に、財産管理費に4,887万6,000円の計上であります。積立金4,887万6,000円のうち財政調整基金積立金4,810万円につきましては、平成22年度の決算見込みを考慮し、積み立てようとするものであります。なお、今回の積み立てにより、平成22年度末の財政調整基金見込残高は8億5,382万8,000円となります。

次に、ふるさと応援基金積立金77万6,000円につきましては、平成22年11月から平成23年1月までに寄附のあった8件の積立金であります。

次に、徴税費の税務総務費に462万6,000円の減額のうち業務委託料382万6,000円の減額につきましては、おのおの各決算見込額による減額であります。

次に、戸籍住民基本台帳費に273万3,000円の計上であります。老朽化しております移動市役所車両購入費257万3,000円及びこれに伴う役務費13万円、公課費3万円の計上であります。本事業につきましては、議案資料としてきめ細かな交付金事業一覧表でお示しをいたしました11事業で15件、総額4,755万7,000円の対象事業の一つであります。今回のきめ細かな交付金につきましては、国の平成22年度補正予算に計上されました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策により創設された交付金であります。また、歳入には、きめ細かな交付金として3,649万円を計上してございます。対象事業につきましては、昨年暮れの12月17日に細部の制度要綱が示されましたので、県と協議の上、12月22日、国へ提出した実施計画に掲げた事業であります。

次に、統計調査費であります。このうち各種統計調査費91万円の減額につきましては、国勢調査、経済センサス及び農林業センサスに係る委託金の精算に伴う報酬、賃金の減額、並びに38ページをお開き願います。報償費、旅費、需用費など、各種委託金の精算に伴う減額であります。

次に、監査委員費に2,000円の計上であります。議会選出監査委員の就退任に伴う報酬の日割計算による補正であります。

40ページをお開き願います。民生費であります。このうち社会福祉総務費で96万8,000円の減額であります。

扶助費96万7,000円の減額につきましては、離職者で住宅に困窮されている方への緊急特別措置住宅手当の決算見込みに伴う減額であります。

次に、障害者福祉費に482万8,000円の計上であります。

手数料1万5,000円につきましては、介護給付費、訓練等給付費等審査支払手数料の補正であります。

委託料196万9,000円の減額及び負担金補助及び交付金21万6,000円の計上、並びに扶助費402万円の計上につきましては、いずれも各事業の事業実績を踏まえた決算見込みによる補正であります。

還付金利子及び割引料に254万6,000円の計上であります。平成21年度事業精算に伴う障害者医療費国庫負担金の返還金の計上であります。

次に、老人福祉費で19万3,000円の減額であります。このうち報償費106万4,000円の減額につきましては、各事業の事業費確定に伴う減額であります。

次に、公的介護施設等整備費補助金375万円の計上につきましては、上植野地先に平成23年4月開設予定の認知症高齢者グループホームに対する県補助金単価増額分の計上であります。

次に、扶助費277万1,000円の減額につきましては、老人保護措置費等の利用実績を踏まえた決算見込みによる減額であります。

次に、繰出金で10万8,000円の減額であります。いずれも介護保険特別会計の決算見込みに伴う一般会計からの繰出金であります。

次に、国民健康保険費に2,390万4,000円の計上であります。国民健康保険特別会計の事業勘定及び直営診療施設勘定の決算見込みに伴う一般会計からの繰出金の計上であります。

次に、後期高齢者医療費で255万6,000円の減額であります。このうち負担金補助及び交付金39万1,000円の計上につきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金の平成21年度分の精算に伴う67万1,000円の計上、並びに千葉県後期高齢者医療広域連合負担金は、決算見込みに伴う28万円の減額であります。

42ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計繰出金294万7,000円の減額につきましては、決算見込みに伴う保険基盤安定繰出金の減額であります。

次に、指定介護予防支援事業費に14万7,000円の計上であります。介護予防マネジメント業務委託料につきましては、受託業者の増に伴うものであります。

次に、児童福祉費であります。このうち児童福祉総務費で157万4,000円の減額であります。このうち共済費50万5,000円及び賃金247万9,000円の減額につきましては、いずれも臨時職員の雇用実績に伴う減額であります。

図書購入費50万円につきましては、放課後ルーム用の図書購入費であります。この図書の購入費につきましては、議案資料として住民生活に光をそそぐ交付金対象事業一覧表でお示しをいたしました対象事業の一つであります。対象事業は、県と協議の上、12月22日、国へ提出いたしました実施計画に掲げた合計2事業7件で、総事業費1,800万円を計上いたしました。住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、きめ細かな交付金と同様に、国の平成22年度補正予算に計上された交付金でありまして、歳入に第1次分879万9,000円を計上してございますが、第2次の配分分として第1次分と同額程度の交付金が見込まれたことから、総額1,800万円を計上したものであります。

次に、扶助費91万円の計上につきましては、学童医療費助成事業費の助成実績に伴う補正であります。

次に、児童措置費で463万8,000円の減額であります。子ども手当の支給実績に伴うもので、市職員分で35万1,000円、一般分で428万7,000円、おのおの減額であります。

次に、母子福祉費で8万7,000円の減額であります。扶助費8万7,000円の減額につきましては、児童扶養手当等の決算見込みに伴う補正であります。

次に、保育所費で137万8,000円の減額であります。このうち共済費61万6,000円及び賃金269万5,000円の減額につきましては、臨時職員の雇用実績に伴う減額であります。

次に、保育所管外委託料123万3,000円の計上につきましては、管外委託希望者の増に伴う補正であります。

次に、図書費70万円の計上につきましては、保育所用の図書購入費で、住民生活に光をそそぐ交付金の対象事業であります。

次に、児童館費30万円の計上につきましては、児童館用の図書購入費で、住民生活に光をそそぐ交付金の対象事業であります。

44ページをお開き願います。衛生費であります。保険衛生費のうち保険衛生総務費で242万6,000円の減額であります。このうち委託料284万1,000円の減額につきましては、受診者数の減に伴う妊婦乳児健康診断業務委託料284万1,000円の減額であります。

負担金補助及び交付金80万4,000円の減額につきましても、受診者数の減に伴う妊婦乳児一般健康診査助成金の減額であります。

次に、予防費で636万1,000円の減額であります。この減額の要因につきましては、国からの通

知により日本脳炎の集団接種を見送ったこと及び各種検診業務の利用実績を踏まえ、予防接種嘱託医報酬及び薬品材料費等を減額するとともに、決算見込みを踏まえた予防接種及び各種検診業務委託料540万4,000円の減額であります。

次に、清掃費の塵芥処理費で502万2,000円の減額あります。ごみ焼却設備改修工事費として実施いたしました処理品バンカ更新工事の入札による減額であります。

次に、上水道費で95万6,000円の減額であります。補助金3万円の計上につきましては、南房総広域水道企業団の受入勘定科目の訂正に伴う出資金から補助金への組み替えのためであります。

出資金98万6,000円の減額につきましては、46ページをお開き願います。南房総広域水道企業団における出資金対象事業費の確定等に伴う98万6,000円の減額であります。

48ページをお開き願います。農林水産業費であります。農地費で200万円の計上であります。県を事業主体とする市野川地区のため池等緊急整備事業の市負担金として、ため池漏水防止工事費400万円の負担率2分の1で200万円の計上であります。

林業費に328万6,000円を計上いたしました。このうち委託料97万3,000円につきましては、興津地区の市で管理する保安林の伐採業務委託料97万3,000円の計上であります。なお、本事業はきめ細かな交付金対象事業であります。

工事請負費の231万3,000円の計上につきましては、新官妙海寺地先の小規模治山緊急整備工事の工法変更に伴う工事費の補正であります。

次に、水産業費の水産業振興費215万4,000円の減額であります。漁獲共済事業補助金の決算見込みに伴う減額であります。

次に、漁港整備事業費で361万5,000円の計上であります。

負担金補助及び交付金361万5,000円のうち国庫補助事業である広域漁港（勝浦漁港）整備事業負担金286万5,000円につきましては、マイナス6.5メートルの航路浚渫事業費で5%及び臨港道路舗装事業費で10%、おのおの地元負担分の計上であります。

県単独事業である勝浦漁港維持改良事業負担金75万円は、既設排水管補修事業に係る50%の地元負担分の計上であります。

50ページをお開き願います。商工費であります。商工業振興費に461万円の計上であります。京葉銀行付近に設置してあります朝市トイレ改修工事に係る工事設計監理業務委託料27万3,000円及び概算改修工事費433万7,000円の計上であります。なお、本事業はきめ細かな交付金対象事業であります。

次に、観光費で213万7,000円の計上であります。鵜原理想郷施設整備工事費213万7,000円の計上につきましては、鵜原理想郷ハイキングコースのトンネル内及び抗口落石防止工事費の計上であります。なお、本事業もきめ細かな交付金対象事業であります。

52ページをお開き願います。土木費であります。今回、計上いたしました各工事費につきましても、いずれもきめ細かな交付金の対象事業であります。

まず、道路維持費に760万円の計上であります。植野地区ほか2カ所の排水整備工事費570万円、並びに松部地区の路肩復旧工事費190万円の計上であります。

次に、道路新設改良費に118万円の計上であります。このうち道路舗装新設工事費116万円につきましては、赤羽根地区ほか1カ所の道路舗装新設工事費の計上であります。

県単道路改良（一般・リゾート）事業負担金2万円につきましては、県道天津小湊夷隅線に係

る繰越分負担金の計上であります。

次に、橋りょう維持費に920万円の計上であります。中里下川橋の欄干修繕及び市道墨名部原線、出水歩道橋の橋りょう塗装工事費の計上であります。

次に、都市計画費の街路事業費に150万円の計上であります。串浜地区の街路舗装修繕工事費の計上であります。

54ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費で31万6,000円の減額であります。このうち消防団員出動手当80万3,000円の計上につきましては、決算見込みに伴う不足額の補正であります。

備品購入費111万9,000円の減額のうち、自動車購入費82万8,000円の減額につきましては、消防車両2台分の入札による減額であります。

消防用備品購入費29万1,000円の減額につきましては、消防動力ポンプ2台分の入札による減額であります。

次に、消防施設費219万5,000円の減額につきましては、荒川地先の耐震性防火水槽新設工事費の入札による減額であります。

次に、災害対策費450万円の減額につきましては、決算見込みによる家具転倒防止器具等取付費補助金450万円の減額であります。

56ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費の事務局費49万9,000円の減額につきましては、県大会への出場実績に伴う体育大会等出場補助金の減額であります。

次に、小学校費のうち学校管理費に20万円の計上であります。緊急修繕に対応するための修繕料の補正であります。

次に、教育振興費に966万1,000円の計上であります。住民生活に光をそそぐ交付金対象事業として、各小学校用の図書購入費804万6,000円及び書棚購入費161万5,000円の計上であります。

次に、中学校費であります。学校管理費で56万5,000円の計上であります。修繕料56万5,000円につきましては、興津中学校施設修繕料36万5,000円及び緊急修繕に対応するための修繕料20万円の補正であります。

次に、教育振興費に503万9,000円の計上であります。住民生活に光をそそぐ交付金対象事業として、各中学校用の図書購入費365万4,000円及び書棚購入費138万5,000円の計上であります。

次に、幼稚園費に119万3,000円の計上であります。このうち図書購入費30万円の計上につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金対象事業として、幼稚園用の図書購入費の計上であります。

次に、社会教育費の公民館費で124万円の減額であります。このうちその他借上料93万1,000円の減額につきましては、公民館まつり及び文化祭の会場借上料の減額であります。

58ページをお開き願います。また、この公民館費のうち自動車購入費30万9,000円の減額につきましては、簡易入札によるものであります。

図書館費に86万9,000円を計上いたしました。このうちエアコン設置工事費150万円の計上につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金対象事業として、図書館学習室空調機更新工事費の計上であります。

次に、コミュニティ集会施設費に20万3,000円を計上いたしました。上野集会所の地デジ対応化のためのアンテナ改修工事費の計上であります。

次に、（仮称）市民文化会館建設事業費2,416万2,000円の減額につきましては、元市民会館、

元中央公民館解体に係る設計業務完了に伴う委託料18万円の減額及び同解体工事の入札に伴う2,398万2,000円の減額であります。

次に、保健体育費であります。このうち保健体育総務費に183万4,000円の計上であります。勝浦ソフトボール部が平成23年3月25日から三重県熊野市で開催される全日本小学校男子ソフトボール大会出場に係る消耗品である横断幕4万9,000円及び大会出場補助金178万5,000円の計上であります。

次に、体育施設費1,596万円の計上につきましては、きめ細かな交付金対象事業として実施する市営野球場施設改修事業であります。事業費の内訳につきましては、改修の概算工事費1,499万4,000円及び関連経費として建築確認申請手数料等2万1,000円、並びに改修工事設計監理業務委託料94万5,000円の計上であります。

次に、学校給食費で68万7,000円の減額であります。このうち賄い材料費237万1,000円の減額につきましては、学校行事等の実施に伴う食数の減に伴うものであります。

工事請負費のフェンス設置工事費168万4,000円の計上につきましては、きめ細かな交付金の対象事業として中央保育所のフェンス機能を兼ねた設置工事費の計上であります。

次に、市営第二庭球場移設工事費で1,245万7,000円の減額であります。このうち工事請負費1,271万7,000円の減額につきましては、入札による減額であります。

その他材料費26万円の計上につきましては、荒川テニスコート防風用資材購入費の計上であります。

次に、ゆめ半島千葉国体馬術競技運営事業費で607万4,000円の減額であります。同国体勝浦市実行委員会活動補助金の減額で、事業完了に伴う減額であります。

60ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費で96万6,000円の減額であります。受益者からの事業取り下げによる農地農業用施設災害復旧工事費の減額であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。22ページをお開き願います。まず、地方譲与税の自動車重量譲与税で300万円の減額であります。この自動車重量譲与税から次のページの自動車取得税交付金までの各交付金につきましては、いずれも国、県の情報をもとにした決算見込額による補正であります。

利子割交付金に170万円、配当割交付金に110万円、地方消費税交付金に3,100万円、おのおの追加計上であります。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、270万円の減額であります。

24ページをお開き願います。自動車取得税交付金につきましては、560万円の計上であります。

次に、地方交付税の普通交付税に3,510万1,000円を計上いたしました。国の平成22年度補正予算における普通交付税の増額に伴う再算定による増額分であります。

次に、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金で271万5,000円の計上であります。このうち農業費分担金54万7,000円のうち、小規模治山緊急整備事業費分担金34万7,000円の計上につきましては、新官地先の小規模治山緊急整備事業費の工法変更に伴う増額分で、受益者負担率は15%であります。

ため池等緊急整備事業分担金20万円の計上につきましては、市野川地区のため池漏水防止工事

に伴う受益者負担率5%であります。

次に、水産業費分担金に216万8,000円の計上であります。勝浦漁港に係る広域漁港整備事業分担金分で171万9,000円、漁港維持改良事業分担金分で44万9,000円、おのおの地元分担分のうち漁協負担分として60%の計上であります。

次に、災害復旧費分担金で173万3,000円の減額であります。農地農業用施設災害復旧事業に係る国庫負担金が平成23年度交付となったことに伴い、受益者分担金が平成22年度内に確定できず、平成23年度徴収となったことに伴う減額であります。

次に、民生費負担金で171万6,000円の計上であります。児童福祉費負担金のうち保育所管外受託運営費負担金につきましては、希望者増により127万5,000円の計上であります。

放課後児童健全育成事業負担金44万1,000円の計上につきましては、減免見込み数の減に伴う増額であります。

次に、教育費負担金175万4,000円の減額につきましては、学校給食費負担金の減額で、学校行事等の実施に伴う食数の減によるものであります。

26ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫支出金のうち民生費国庫負担金で510万円の減額であります。このうち社会福祉費負担金で18万6,000円の計上及び児童福祉費負担金528万6,000円の減額につきましては、いずれも各事業の決算見込額を踏まえた補正であります。

次に、災害復旧費国庫負担金で141万8,000円の減額につきましては、農地農業用施設災害復旧事業費国庫負担金が平成23年度交付となったことに伴う減額であります。

次に、国庫補助金であります。総務費国庫補助金で4,528万9,000円の計上であります。このうちきめ細かな交付金3,649万円の計上につきましては、国の平成22年度補正予算に計上された交付金で、交付限度額通知に伴う計上であります。

住民生活に光をそそぐ交付金879万9,000円につきましては、国の平成22年度補正予算に計上された交付金で、第1次分の交付限度額通知に伴う計上であります。

民生費国庫補助金218万4,000円の減額につきましては、地域生活支援事業費補助金の交付決定に伴う減額であります。

土木費国庫補助金で364万3,000円の減額であります。市営住宅改築事業等の地域住宅計画の実績報告及び精算に伴う社会資本整備総合交付金の減額であります。

次に、県支出金であります。民生費県負担金で437万1,000円の計上であります。このうち社会福祉費負担金408万6,000円の計上につきましては、各事業の決算見込みに伴う補正であります。

児童福祉費負担金28万5,000円につきましては、子ども手当の支給実績に伴う負担金の増額であります。

28ページをお開き願います。県補助金であります。民生費県補助金に273万4,000円の計上であります。このうち社会福祉費補助金241万2,000円の計上につきましては、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金から離職者等生活就労等支援対策事業補助金までは、各事業の決算見込みによる補正であります。

介護基盤緊急整備特別対策事業交付金375万円の計上につきましては、上植野地先の認知症高齢者グループホームに対する県補助金単価の増額分の計上であります。

児童福祉費補助金で32万2,000円の計上であります。子ども医療費助成事業補助金の創設に伴い、乳幼児医療対策事業費からの組み替え及びひとり親家庭等医療費等助成事業費補助金32万2,000円

につきましては、決算見込みによる補正であります。

次に、衛生費県補助金で57万7,000円の計上であります。保健衛生費補助金のうち妊婦健康診査事業費補助金76万6,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業補助金143万6,000円につきましては、国の平成22年度補正予算に伴い、県基金事業として創設された補助金で、補助率2分の1であります。

上水道費補助金9万3,000円の減額につきましては、交付決定に伴う減額であります。

次に、商工費県補助金142万9,000円の減額につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金で実施をいたしました家屋評価調書ファイリングシステム導入事業費の確定に伴う減額であります。

次に、教育費県補助金427万6,000円の計上につきましては、第65回国民体育大会会場地市町村運営費補助金の増額分であります。

次に、総務費委託金65万6,000円の減額につきましては、各種統計調査費の変更または精算に伴う補正であります。

30ページをお開き願います。寄附金であります。ふるさと応援寄附金に77万6,000円の計上であります。平成22年11月から平成23年1月までに納入された寄附金8件分であります。

保健体育費寄附金で1,000万円の減額であります。ゆめ半島千葉国体馬術競技寄附金について、運営事業費精算に伴う減額であります。

次に、繰入金であります。老人保健特別会計繰入金2万4,000円の計上につきましては、平成21年度の精算に伴う補正であります。

次に、福祉基金繰入金で73万3,000円の減額であります。いずれも充当事業費の減額に伴うものであります。

次に、諸収入の雑入で1,066万2,000円の減額であります。荒川テニスコートの事業完了に伴うスポーツ振興くじ助成金の減額であります。

次に、市債であります。衛生債480万円の減額につきましては、事業費の確定に伴う減額であります。

32ページをお開き願います。農林水産業債200万円の計上につきましては、小規模治山緊急整備事業費の増額に伴う補正であります。

土木債から災害復旧債までは、いずれも事業費確定に伴う減額であります。

以上をもちまして一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（板橋 甫君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

午前11時10分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） 29ページの子宮頸がんワクチン接種緊急促進臨時基金ということで、これに

関連して、もう一度、確認の意味でお聞きしたいのですが、今回、2分の1の補助をするということで、これで勝浦市では全額補助ということだと思います。ただ、このことについては、国の補正予算が11月26日に成立して、それに伴ったものであって、これが平成22年度、23年度のみという考え方でいいのかどうか。それと、できれば、この子宮頸がんの勝浦市における進捗状況がわからない部分があるので、詳しく説明をしていただければと思います。以上であります。

○議長（板橋 甫君） 西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。子宮頸がんの補助の関係でございますけれども、子宮頸がん事業につきましては、昨年9月補正におきまして市単独事業といたしまして、小学校5年生から中学校3年生まで2分の1助成ということで、限度額9,000円で始めた事業でございます。

今回、補正予算に歳入として上げてあります事業内容につきましては、先ほど議員より申されました11月26日に国の補正予算が成立いたしまして、勝浦市では3月から接種対象者を小学校5年生から高校1年生まで拡大いたしまして、そのうち国の補助対象であります中学校1年生から高校1年生までにつきましては、1回につき接種費用1万6,000円を限度として事業を始める予定のものでございます。

また、補助金が平成22年度、23年度の2カ年事業であるかということでございますが、国のほうでは平成22年度、平成23年度の2カ年事業ということで計画されております。

また、進捗状況でございますが、子宮頸がん事業を始めるに当たりまして、昨年10月28日に小学校5年生から中学校3年生まで、児童生徒、保護者を集めまして市役所において説明会を開催いたしました。そこで接種希望者とその説明会の受け付け等を行いまして、受け付け者につきましては約八十数名の方がいらっしゃいました。また、そのときに国の補助制度のことも一部情報がありましたので、説明いたしました関係だと思われそうですが、接種者につきましては、医療機関から上がってきております請求者につきましては、現在20名ぐらいとなっております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 根本 議員。

○6番（根本 謙君） 約20名接種者がいるということでもありますけれども、ほかの方は、とりあえず2分の1は市がやって、今回の補正で、県の補助事業ですから、県のほうで2分の1を出すと。この20名の方に関しては、後でまた2分の1は払うという考え方でよろしいのでしょうか。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。先ほど実施された20名の方につきましては、国の補助制度は中学校1年生から高校1年生までとなっておりますので、その4学年に該当する方につきましては、後日、償還払いの方法をとる予定でございます。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○1番（岩瀬洋男君） 私のほうから1点、質問させていただきたいと思っておりますけれども、住民生活に光をそそぐ交付金事業一覧ということで、43ページの民生費の図書購入費、並びに57ページの教育費の図書購入費に関してでございます。これは同じ形であれば、ご答弁はどちらの課長でも結構なので、もし違うことがあれば、両方の課長に答弁いただければと思うんですけれども、今回の質問は、図書購入ということで、その目的は大変すばらしいということで敬意を表する次第で

ありますけれども、今回のこの仕組みの発注に関しまして確認をさせていただきたいと思います。

1点目が、対象となる発注業者なんですけども、市内業者あるいは市外業者いらっしゃいますけれども、どういった形での発注対象先になるかということが1点目で、2つ目といたしまして、本の購入、一般的には学校ごとで発注したりするんでしょうけども、今回、金額が多いので、福祉課とか教育課がまとめて発注行為を行うのか、あるいは今までどおり、割り当てを決めて学校単位で発注していくのかといったようなことなんですけども、この2点について質問させていただきます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。図書購入の関係でございますが、保育所分については、各保育所からの希望の図書を購入する予定となっておりますので、市内、市外の見積り合わせにより進める形になるかと考えております。学校と一緒にという形の質問がありましたが、各学校のほうはどのような形でやるのか、福祉のほうはまだ連絡調整をしておりませんので、現時点ではそういう考え方でおります。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。子供が読書習慣を身につけ、感性を磨き、読解力や表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけることで欠くことのできないものが、この読書活動であると考えております。勝浦市におきましても、この読書活動の推進を図っていくことは極めて重要であると考えております。

そこで、子供たちの読書活動を推進するため、この2月補正予算に各小学校、中学校、幼稚園から希望のございました5,942冊の蔵書購入と書棚を設置する経費を計上したものでございます。

学校図書の発注の件でございますが、この学校図書の発注につきましても、発注から納品まで大変時間がかかることから、各学校ごとに市内業者へ随意契約する方向で考えております。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○1番（岩瀬洋男君） 両課の対応が若干違うのがわかりましたけれども、特に各学校ごとに各業者へということですね。課長、よくご存じのとおり、市内には書店が3店で書店組合が構成されております。3店もあるのか、3店しかないのかはともかくといたしまして、経済状態、非常に厳しい折に、学校ごとになりますと、どうしても偏りが出てくることも考えられます。公平がいいかどうかともかくといたしまして、ある程度、指針として、本屋さんが3店しかありませんので、そういった部分の平等性を考慮していったほうがいいのかというふうにも私なりに思うんですけども、その辺、ご見解を伺って終わりにしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 今の議員のご指摘のとおり、市内の業者は3店ということで承知しております。その部分も含めて、今後、発注については検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 平成22年度の最終補正の予算ですので、若干お聞きしておきたいと思います。平成22年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出とも総額77億6,900万円でした。この最終補正を見ると、歳入歳出とも87億9,752万6,000円であります。ざっと見て、87億9,700万円に対して77億6,900万円ですから、10億3,000万円弱の最終補正で予算規模が膨らんでいると、こういうことに

なろうかと思えます。

そういう最終補正なわけですけども、そういう中で当初予算の段階で、市長は平成22年度における施策の概要について、1点、2点、3点、4点というふうに柱を立てて、本年度の予算について説明をしております。その中身の第1点目は、社会教育も含めて教育の充実、2点目は、保健福祉の充実、3点目は、消防災害対策の充実、4点目は、産業の振興、こういうふうにならわられていわたけです。

一方、当初予算案の概要の中では、平成22年度の予算編成は国の財政状況、県の財政状況、それを踏まえた勝浦市の予算編成方針というものがうたわれてきていたわけですが、先ほどの財政課長の補足説明の中でも、勝浦市の一般会計における財政調整基金、悪口みたいに言えばため込み金、貯金ですね。これが8億5,000万円余りになっているんですね。当初の段階では3億円前後だったと思うんですね。そうすると、最終補正の中で、財政調整基金の現在高が8億5,000万円あると。数字の上で、1年間の中で5億円も膨らんでいる。こういうことになっていようかと思うんですね。

これらの最終補正の姿を、執行部は全体としてどう見ているのか。その辺について、まずお聞かせいただきたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。ただいま財政調整基金のお話ございましたけれども、平成21年度の最終的な基金の残高は5億3,300万円でございます。決算上では現金と債権と両方ありました。そういうのを含めますと5億3,300万円ということで、12月補正、あるいは今回の補正で積み増しをしまして、先ほど申し上げました8億5,000万円という積み上げということになるわけです。

この基金につきましては、先般の議会でも申し上げましたけれども、現在、国の予算についても審議がなかなか進まないように、今後の地方財政を考える上で、国の予算といいますか、直接でいいますと地方交付税になりますけれども、先行きがなかなか不透明であるということから、ある程度、積めるものは積んでおく必要があるというものがまず一つございます。

それともう一つは、総合計画で今後、12年間で事業を進めていく上で、ある程度の財源を留保した上で実施していく必要があるという2つの点から、今回8億5,300万円、基金のほうに積み立てたというところでございます。

ただ、今回もそうですけれども、きめ細かな交付金も含めて、国の補助制度をいろいろな形で使って、住民サービス、あるいは生活関連道路であるとか、そういうものについては積極的に事業展開をしたつもりでおります。以上であります。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 当初、私は3億円と見たんですが、5億円前後だった。私もそうだというふうに記憶がよみがえりました。それにしても3億円余りは積み上げているんですね。それで第2点目に聞きたいのは、当初予算から見ると、当初は77億6,900万円だから、歳入歳出とも最終で87億9,700万円だから、10億円余り予算規模が膨らんでいる。こういう中で歳出を見ますと、当初と比べて、民生費などが当初2億7,000万円であったものが最終的に2億8,000万円と1,000万円ぐらい、これは全体としては大したことないかなと。絶対額は少ないにしても、農林水産業費が当初2億600万円であったものが4億9,600万円に、当初から見ると、額で言えば2倍以上になって

きているわけですね。それから土木費で見ると、1億9,900万円だったものが最終で2億7,800万円と、額的には1億円足らず上がってきている。それらをずっと見てきたときに、さっき言った、市長が立てた柱との関係で、この予算がどのように反映として出てきているのかということ、1つはお聞きしたいということですね。

もう一つは、歳入における市税なんですけれども、市税が当初では22億800万円というふうに、全体の歳入に占める割合が28.4%と立てていたわけですが、これが最終段階の補正の中で市税をどの程度の歳入として見ているのか。最終補正では市税の補正はないわけですから、その辺の数字のところをぜひお示しいただきたい。

景気が悪いという中で市税がどういう動きになってきているのか。民生費との関係で、市税がへこめば、民生費のほうでどうしても歳出のほうの増嵩が出てくるのではないかと。勝浦市といえども、今の経済状況の中で、国が現在あんな体たらくな政治をやっている中で、自治体、あるいはそこに住む我々住民がどう苦難にあえいでいるかという問題も含めて、影響が出てきているんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお尋ねしたい。

あと細かいところで、この一覧表の中で、要望も含めて、若干聞いておきたいんですけど、きめ細かな交付金の中の3番目の朝市トイレ改築事業について、どの程度の改築をするのか。というのは、借り受けているほうの側はもっときちっと、具体的には勝浦区とか朝市振興会とか、朝市運営委員会とかにすれば、もっと大々的に改築したいんですが、地主との関係でどうもうまくいかないという状況があるやに聞いているわけですけど、そういう点でどの程度の改築になっていくのか、具体的にお示しいただきたい。

資料番号11の出水歩道橋橋りょう塗装の関係ですが、あの歩道にペイントし直して、今、かなりぶくぶくとさびも出てきているから、あれは絶対やってもらいたいんですが、階段を上がって道路を横断するところの歩道の道に3カ所、上へ上がるとわかるんだけど、丸い絵があるんですよ。よくゲゲゲの鬼太郎みたいな歩道なんかありますでしょう。足で踏むところに、そういうふうに3カ所、絵がついているんですよ。そこにはイカの絵だとか、ほかの魚の絵だとか、でき上がったときにカラーでペイントされていたわけです。低学年の子供たちとか、それらが非常に喜んであの歩道橋を渡っていたんですが、今や見る影もなくて、イカか何だかわからないし、何の魚か全然わからないような、はげちよろけになっちゃってるわけですけど、かねがね、お母さん方とかPTAの人たちから、これをぜひ塗りかえてもらいたいものだという要望が出ていたわけですね。ただ、そこだけ直すのはどうかと私も考えていたんですけど、今回、こういう予算立てが出てきているので、ぜひともそれは復活させてもらいたいということで、これは質疑というよりも、かなり強い要望も含めての質疑なんですが、この点についてお答えをいただきたい。

2回目は以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。当初予算と最終補正予算を含めまして、どのような事業費が増えたということが、どういうものに重点的に取り組んだかということにもなるわけでございますけれども、まず、民生費におきましては当初で約27億円でございましたけれど、最終補正で28億円、約1億円増えておるわけでございます。一番大きな要因は、国民健康保険特別会計に対する3,500万円の繰り出し等、あるいは民生関係の部分で必要なものを逐次補正で計上しておるということが一つのあらわれではなかったらうかと思えます。

もう一つ、農林水産業費につきましても、当初予算では2億600万円強でございましたけれども、最終補正予算額では4億9,600万円ということでございます。この要因につきましては、5月の臨時会で追加をいたしました勝浦漁業協同組合が実施する水産物流通加工施設建設事業に係る、これは県の補助金もありまして、2億7,000万円ほど補助金をもらって、それを勝浦漁港のほうに支出したということもありまして、大幅な伸びを示したというものであります。

あと土木費関係では、当初が1億9,991万7,000円、約2億円弱でありました。最終補正で2億7,856万7,000円ということで、約8,000万円増額になっておるわけでございますけれども、その一つが市営住宅の改築関係で、当初予算の編成段階では社会資本整備総合交付金の行き先が見えなかったものですから、6月補正で市営住宅の改築分を計上したと。あるいは、社会資本整備総合交付金の関連では、市道の改修であるとか、事業計画にのっとりまして事業費を計上したことによる増額ということであります。

主な要因はそのようなものでございますけれども、いずれにしましても、国県の補助金を使いながら、積極的に事業展開を行った結果が、当初予算より10億円ほど増えたということになるというふうに考えております。

その一方で、先ほど申し上げましたけれども、基金として残せるもの、今後の財政需要として留保する財源につきましても、きっちり担保した上で事業展開を図ったというふうに思っております。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、花ヶ崎税務課長。

○税務課長（花ヶ崎善一君） 市税の状況につきまして、お答えを申し上げます。市税につきましては、当初予算が22億813万5,000円ということでございますけれども、先般、12月の補正予算におきまして所得の低迷、落ち込み等によりまして3,367万2,000円ほど減額をいたしまして、予算が21億7,446万3,000円ということになっております。

今年度の見込みにつきましては、現在のところ、21億7,700万円強ということで見込んでおりまして、補正後の市税の予算は若干上回るのではないかと見込んでおります。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、近藤観光商工課長。

○観光商工課長（近藤勝美君） お答え申し上げます。朝市トイレの改修について申し上げます。朝市トイレは、勝浦市の朝市運営委員会がいい場所がないかということで今までずっと探してまいりました。しかし、現在使っているトイレが機能もかなり損なわれている状態で、危険な状況となっております。既存の建物は5.3平米の建物ですが、これに単独浄化槽がついて、男1、男女兼用1というトイレの設置となっております。これを今度は木造平屋建てを今、想定しておりまして、4.8平米程度で簡易水洗トイレ、トイレの槽を3,000リットル程度を想定し、同じく男1、男女兼用1を計画しております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） 歩道橋の歩道面の魚の絵のペイントに関しましては、現地を確認いたしまして、工事請負費の中で対応を検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 歳入で臨時財政対策債のことなんですが、当初で4億9,000万円の対策債を立てただけけれども、最終的にはどれほどの対策債を立てたのか、その点。変わらなきゃ変わらないと答弁してください。それが一つ。

もう一つは、歳出で44ページ、45ページの衛生費の清掃費なんだが、工事請負費500万円の減額、ごみ焼却設備改修工事費なんですけども、これに関連しながら、これは工事のお金が決まった結果の減額なんですけれども、ただ、この勝浦市のクリーンセンターというかごみ焼却場は、大規模改修やりながら、夷隅郡市の広域の焼却施設をにらみながら、その前段としての暫定的なかなりの改修をやって、2炉あるものを1炉にして、だましまし使ってきて、毎年こういうふうに予算投入して改修してきたけれども、そうは言っても、もう既に限界に来ているというふう認識しているんだが、この点は執行部としては、勝浦市のこの焼却施設をどういうふう認識しておりますか。ぜひ、その点お聞きしたい。

もう既に耐用年数過ぎちゃってますから、恐らく執行部も私と同じ考え方だと思うんです。そうすると、一刻も早く広域のごみ処理施設をつくらなければいけないのに、灰聞するところによると、せっかく第1候補地から第2候補地に広域市町村圏で固まりつつあったものが、いろんな諸事情があったりして、結局、地元の関連する区長方がオーケーを出さなくてデッドロックしちゃった。またそこで、せっかく積み上げてきた方向が一時中断しちゃっている。いつになったらそれが立ち上がるのかということが見えないという状況に今なっていると聞いています。

そうすると、勝浦市としては、1炉しかないものに修理に修理を重ねてきて、それがパンクしたときに、当面、どういう対処をするのかということにらみながら、びくびくしながらやっていかなければいけない。担当は大変だと思うんです。1年先にはできるんだという見通しがあればいいけれども、見通しはないわ、壊れてくるわじゃ、とてもじゃないけど、どうしようもない。来年度以降は、この辺について、どう考えているのか。ぜひお伺いしたい。

一括だというので、水道事業で1点だけ聞いておきます。資本的収支の中の浄水施設、配水施設の1,000万円及び2,500万円、合わせて3,500万円の減額計上は入札等による予算減だというんだけれども、その浄水施設、配水施設の工事の工事名と予定価格、そして落札価格、業者はどうだったのかという点についてお尋ねしたい。

これほどのかなりの額を減額でできるということはいいことなんだが、そういう中で水道事業会計が、当年度の収益的収支の損益計算、あるいは貸借対照表の中でも当期利益剰余金の関係も出ておりますが、平成22年度の最終補正における当期の純利益といたしますか、その辺の見通しをあわせてお尋ねしたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。臨時財政対策債でございますけれども、当初予算4億9,000万円ということで計上してございましたけれども、9月補正予算で国等との協議の中で交付限度額を示されましたので、1,590万円追加をいたしまして9月補正予算でトータル5億590万円が臨時財政対策債でございます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、玉田清掃センター所長。

○清掃センター所長（玉田忠一君） お答えいたします。現在のクリーンセンター、ごみ処理施設につきましては、議員おっしゃるとおり、毎年数千万円のお金をかけまして、機械の修繕、更新等を行っているところであります。そういう修繕をすることによって延命化を図っておりますけれども、極端に言うと、いつ壊れてもおかしくないような大変な状況にあると感じております。

広域ごみ処理施設につきましては、平成28年度供用開始に向けて現在進めておりまして、広域のほうで平成23年1月4日、地域計画提出、これは夷隅地域循環型社会形成推進地域計画を環境

省及び千葉県に提出してあります。これらについては3月には承認が出るかと考えております。

実際、広域のほうにおきまして、既にいすみ市、また御宿町と議会の説明、また地域説明会を進めておりまして、平成28年度供用開始に向けて進めている状況です。また、計画地につきましても、いすみ市山田地区に計画をするということで決定しておりまして、施設規模も既に決定しておりますので、今後、順調に事業のほうは計画どおり進めていくと認識しております。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君） お答えいたします。まず、建設改良工事関係でございますけれども、平成22年度におきましては合計で5件行っております。

まず、佐野浄水場内の送水管の布設替え工事が予定価格1,361万8,500円に対しまして契約金額が1,344万円ということで、落札率でございますけれども、98.69%、落札業者は株式会社石兼組でございます。

次に、配水管の布設替え工事、これは老朽石綿セメント管の更新事業でございますけれども、まず、松部・串浜間の工事でございますけれども、これが予定価格1億4,154万円、落札額が1億1,323万2,000円でございます。これは落札率80%でございます。業者名でございますけれども、株式会社石兼組が落札しております。

次に、市道白木線でございますけれども、これが予定価格2,760万4,500円に対しまして、契約金額2,704万8,000円ということで、落札率は97.98%、落札業者は工建設株式会社勝浦営業所でございます。

次に、水管橋の架け替え工事、これは法花地先の工事でございますけれども、これにつきましては、予定価格が695万1,000円、契約金額が677万2,500円ということで、落札率は97.43%、落札業者は有限会社三上工務所でございます。

最後が増圧施設の設置工事でございますけれども、これは新戸地先の工事でございますが、予定価格が1,499万4,000円、落札額1,475万2,500円ということで、落札率は98.39%、落札業者は株式会社大浦設備工業でございます。以上が内訳でございます。

次に、平成22年度の水道事業会計の貸借関係ということでございますけれども、現在、私どもが見込んでおります中では、利益として約7,800万円が出るものと考えております。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありますか。忍足邦昭議員。

○5番（忍足邦昭君） 1点だけ伺います。一般会計で59ページの保健体育総務費の補助金ですが、全日本小学生男子ソフトボール大会出場補助金というのが計上されております。これについては、昨年もしかりました。市の代表として小学生が全国に出かけて行って頑張る、大いに結構なことだと思います。これは奨励すべきことだと思います。

私が確認の意味でお聞きしたいのは、昨年、たしか補正で補助金を計上したと思うんですが、そのときにお聞きしたのは、こういったのが毎年のようにこれから出てくる可能性がありますね。そうすると、補助金である以上は補助基準といいますか、そういったものを明確に定めて、それに基づいて支出すべきだというふうに申し上げたはずですが、そこでお聞きしますが、今回の場合、昨年、補助金を出したときと同じ基準でこれが考えられているのかどうか、それを1点お聞きしたい。

それから、この全国へ出場するまでに県内での予選があるかと思うんです。これは市の大会

で優勝したとか、郡大会で優勝したとか、それによって県に出て、県大会で優勝して出ると、そういう仕組みになっていると思うんですが、そこでこの事業主体、最終的に県の代表に選ばれたとき、その県大会の主催者はどういう組織なのか。であれば、そういう組織が全国に県代表として派遣するわけですから、その主催者側もこの参加経費を負担すべきだと思うんです。その辺はどうなっているのか。例えば、主催者が半分負担するから、あとは地元で、参加者のほうで負担しろと、そういうことになっているのかどうか、その辺をお聞きしたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

〔18番 末吉定夫君退席〕

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） それでは、全日本小学生男子ソフトボール大会出場補助金についてお答え申し上げます。

1点目の補助基準ということございますが、補助対象としましては、勝浦市社会教育活動振興事業補助金交付要綱に基づきまして、社会体育振興に資するということで補助対象としております。また、大会出場に当たりましては、補助対象の細かいものにつきましては内部規定で参加費、交通費、宿泊費、昼食代を補助することとしております。また、補助対象人員等につきましては、選手で15名以内、監督、コーチを含めて3名以内ということでお願いをしているところでございます。ちなみに、今回は選手13名、監督、コーチで3名ということで、借り上げバスにて熊野市まで出向くというようなことで補助申請が上がってきております。

2点目の主催者でございますが、主催者は財団法人日本ソフトボール協会でありまして、これは大会を運営する立場であります。実質的な運営につきましては、各県のソフトボール協会、また担当する市町村のソフトボール協会が当たることとなります。今回もこの大会につきましては参加チームから負担金を取るということになっておりまして、これは一般的にはアマチュア大会はほとんどがそうであります。先般の国民体育大会におきましても、同様に選手派遣等につきましては県が負担しているというような状況でございます。主催者であります財団法人日本ソフトボール協会は運営に当たることのみでありまして、負担はしないのが一般的であると理解しております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。足邦昭議員。

○5番（忍足邦昭君） 補助基準については作成してあって、それに基づいて支出する。これはわかりました。

今の全国のソフトボール協会は、当然、千葉県にも支部があると思うんですね。千葉県から代表を決めるために、その県の支部が県大会を主催しているんじゃないかと思うんですね。そうすると、県の大会の主催者である日本ソフトボール協会の県支部が派遣費を補助するのは当たり前じゃないかと思うんですが、そこからは全然出ないのかどうか、もう一度伺います。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） お答えいたします。地方予選ということで、千葉県大会がこの前段

でございます。同様に、千葉県ソフトボール協会がこの運営に当たるということでございますが、同様に大会を運営する、主催する立場でありまして、この千葉県のソフトボール協会からは補助はないということでございます。

○議長（板橋 甫君） 忍足邦昭議員。

○5番（忍足邦昭君） そこで、県の協会から一銭も出ないということで、はい、そうですかと引き下がっていいのかどうかですよ。あくまで、千葉県の協会が県代表として送るんですから、そこが一銭も出さないというのは不条理といいますか、おかしいんじゃないかと思うんです。それに対して、それを全部市町村にかぶせるというのは、私にしてみれば、もつてのほかだと思うんです。そこで、県のソフトボール協会に対して、強力に県でも負担してくれ、半分でもいいから負担してくれと、そういうふうに関心かけるのが筋じゃないでしょうか。たまたま今回、勝浦が代表なんだろうけれども、毎年、どこの市町村が代表になるかわかりませんよね。それぞれの市町村に支部があると思うんですが、そういうところが結託して県のほうへ、代表を出す場合には県の協会が半分でも出せと、そういうふうに関心かけるべきじゃないかと思うんですが、その辺の考えはどうか。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） 各種目ごとの協会があるわけでございますが、勝浦市にもソフトボール協会がございますので、その辺、協会とも話した中で、協会を通じてまた上のほうにお願いするというようなことで考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。

○11番（岩瀬義信君） それに関連することなんですけども、59ページ、昼食代8万4,000万円というのがこの補助の対象になっているんですけども、この昼食代を補助で出すというのはどういうものかなと思うんです。これは人間、だれだって三食食わなきゃ死んじゃうんだから、それを行くからって昼食代を出すというのは納得できないんですけど、この点についてひとつ、しっかりとのご答弁をお願いします。昼食代に補助金を出すなんて、おかしいでしょう。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） お答えいたします。これにつきましては、勝浦市代表ということで、全国で活躍していただくということを含めまして、これまでもこのようにお弁当ということで、宿泊については朝晩、食事がついておりますけども、昼食代についてはそれぞれ負担しなければいけないということですので、勝浦市代表という意味を含めまして、これまでもこのようにさせていただいているというところがございます、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 岩瀬義信議員。

○11番（岩瀬義信君） 昼食代を出すというのは、おかしいでしょうよ。課長は、個人的にもそれでいいと思っているんですか。今までの例があるからやるというんじゃなくて、直すところはどんどん直していかなければ、いつまでたっても旧態依然としたやり方でやるということはいかかなものかなと、そう思うんです。今後は直す気があるのかなのか、それだけ教えてください。以上。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） 私は、勝浦市代表という意味も込めまして、これはこれでいいんじ

やないかなというふうに、私個人は考えております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第7号、以上6件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第7号、以上6件につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第3号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第4号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第5号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第6号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第7号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時45分 開議

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員が1名欠員となっております。

日程第5、これより夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。選挙は、投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（板橋 甫君） ただいまの出席議員数は15人であります。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（板橋 甫君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（板橋 甫君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に投じて順次投票願います。点呼いたします。守沢務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（板橋 甫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（板橋 甫君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中村一夫議員及び根本 譲議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（板橋 甫君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票15票、無効投票なし、有効投票中、高橋秀男議員11票、土屋 元議員4票。以上のおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、高橋秀男議員が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました高橋秀男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

農業委員会委員の推薦について

○議長（板橋 甫君） 日程第6、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会から農業委員を2名推薦しております。現在、このうち1名が欠員となっておりますので、補充する委員1名を無記名の投票によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、投票は単記無記名で、高点者1名を当選人とし、これを委員に推薦することに決しました。

これより選挙を行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（板橋 甫君） ただいまの出席議員数は15人です。
投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（板橋 甫君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） 配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（板橋 甫君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に投じて順次投票願います。点呼いたします。守沢務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（板橋 甫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（板橋 甫君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中村一夫議員及び根本 讓議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（板橋 甫君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票15票、無効投票なし、有効投票中、岩瀬洋男議員11票、寺尾重雄議員4票。以上のおりであります。よって、勝浦市農業委員会委員に岩瀬洋男議員を推薦することに決定いたしました。

閉 会

○議長（板橋 甫君） 以上をもちまして今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。これをもちまして平成23年2月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時01分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第7号の総括審議
1. 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
1. 農業委員会委員の推薦について

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員